

| | | | | | | | |
|--------------------|---|-----|--------|-------------------------------|----|----|----|
| 研修名 | 専門課程 建築設備計画〔機械〕【ハイブリッド】 （平成15年度～） ※建築設備計画〔電気〕との隔年実施 | | | | | 事務 | 技術 |
| | | | | | | ○ | ○ |
| 目的・重点事項 | 公共建築物の建築設備計画（機械）に関する総合的な専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 体系的かつ実践的カリキュラムによる建築設備計画に必要な幅広い専門知識の体系的な修得 ② 環境負荷の低減や省エネルギーに配慮した建築設備計画のあり方の修得 ③ 民間における最新の機械設備の動向の把握 | | | | | | |
| 対象者 | 国土交通省、他省庁、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等における建築機械設備に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 地方整備局等本局・事務所の係長又はこれらと同等の職にあると認められる者 ② ①と同程度の職にある者 | | | | | | |
| 定員(人) ※目安 | 国土交通省 | 他府省 | 地方公共団体 | 独立行政法人等 | 団体 | 計 | |
| | 10 | 8 | 30 | 2 | | 50 | |
| 研修期間 | 86.5時間 13日間 | | | 令和6年8月28日（水）～ 令和6年9月13日（金） | | | |
| カリキュラム内容 (予定時間) | 1. 講義（51.0） ① 営繕行政の動向、品確法と公共建築工事の発注者の役割、建築基準法と建築設備、消防法と建築設備、建設業法、設計者選定等、公共工事の会計検査 ② 空調設備原論、衛生設備原論、建築設備計画（設備企画、空調・換気、衛生、電気）、オフィス環境と設備、空調設備の監視と制御、建築設備の耐震設計、官庁施設における環境対策、排水再利用・雨水利用と水処理技術、建築設備のリニューアル、建築設備の積算 ③ 建築設備と環境、BIM、建築設備と保全、建築設備の劣化診断、建築物の省エネルギーに関する最近の動向、工事検査のポイント、施設評価による品質マネジメント、ファシリティマネジメント、建築設計者の法的責任、コンプライアンス 2. 課題研究等（33.5） ① 課題演習（建築機械設備の基本計画書の作成演習）（29.5） ② 演習（ライフサイクルエネルギーマネジメント）（4.0） 3. その他（2.0） 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス <p style="text-align: right;">計 86.5</p> | | | | | | |
| 前年度からの 主な変更点 | ・研修期間短縮（14日→13日） | | | | | | |
| 担当 国交大・本省 | 国交大：計画管理部 建築科（TEL：042-321-7074） 本省：大臣官房 官庁営繕部 設備・環境課 | | | | | | |
| 備考 | オンライン：8月28日～9月6日 集合：9月9日～9月13日 テキスト代（予定）58,000円 | | | | | | |